

2019年度やまがた住生活月間リーフレット作成業務委託仕様書

やまがた住生活月間推進会議

1 リーフレット発行の目的

本業務は、毎年10月に国が定める住生活月間にあわせて、県内で各種団体等が実施する住宅関連イベントを集約して情報発信することで、県民に対し、住宅に関して学ぶ場を提供することを目的とする。

2 2019年度「やまがた住生活月間」に関する基本知識

- (1) 本年度が「やまがた住生活月間」の初年度となるため、やまがた住生活月間を幅広く周知することが重要である。
- (2) 住宅の取得、住宅の活用、空き家対策、各種イベント情報など住宅に関する知識を効率よく取得できるよう集約することが重要である。
- (3) 本年度のテーマは「冬は安心快適な住まいが一番！～断熱が健康と省エネをサポート～」であるため、テーマに沿った分かりやすいデザインや構成とすること。ただし、掲載するイベント・広告等を制限するものではないことに留意すること。

3 業務内容

(1) リーフレットの作成・印刷

リーフレットのデザイン・構成、SNS・HPの創設、広告費等の営業活動、校正、印刷及び指定箇所への納品を行う。また、印刷データ（JPEG,PDF、イラストレーター）をCD-R等へ書き込んで納入する。

①印刷部数

リーフレット 12,000部 + α (提案)

ポスター 400部 + α (提案)

②サイズ等

リーフレット A3版 2つ折又は、3つ折 (提案)

ポスター A2版以上 (提案)

紙質等 嵩高微塗工紙 b7トラネスト 86kg、又は同等の用紙

③内容等

県民視点に立脚し、住宅に関する知識を効率的に取得できるような内容とすること。最低限の内容については以下のとおり。

ア) 表紙

以下の要素を配置すること

- ・タイトル「やまがた住生活月間」
- ・テーマ及びサブテーマ
- ・イベントスケジュール
- ・発行「やまがた住生活月間推進会議」及び後援（予定）「国土交通省」

イ) イベント情報

- ・各団体等のイベント情報

ウ) 広告等

- ・企業等の広告等

エ) やまがた住生活月間推進会議構成員

- ・構成員リスト

オ) やまがた住生活月間の SNS や HP 情報

- ・業務の中で創設した URL（二次元バーコード）等

④納期

2019年7月31日（水）

⑤納品場所

山形県すまい・まちづくり公社（部数は指示による。）

住所：山形市緑町一丁目9番30号 緑町会館5階

⑥校正

2回以上（必要に応じて推進会議より指示を行う）

(2) リーフレットの配送・保管

①リーフレットの配送

配送先、部数等については、推進会議の指示に従うこと。

（配送先予定：県関係機関、市町村、各関係団体等）

②リーフレットの管理

推進会議への納品及び配送が完了するまで、残部数については受託者において保管すること。

(3) 事業の PR・周知

SNS 及び HP 等により、県民に対して広く周知活動を行うこと。

4 事業実施期間

契約締結日から 2019 年 7 月 31 日（水）まで

5 提供データ

以下のデータを提供する。

- ・やまがた住生活月間推進会議構成員のリスト

6 その他留意事項

- (1) 成果品については、原則としてやまがた住生活月間推進会議の運営・広報等のために必要な範囲内で、やまがた住生活月間推進会議自らが複製し、若しくは翻案、変形、改変その他の修正をすることができるものとする。ただし、作成の都合上やむをえず、著作権をやまがた住生活月間推進会議に譲渡できない写真、文章等を使用する場合は、事前にやまがた住生活月間推進会議に申し入れを行い、了解を得ること。やまがた住生活月間推進会議に著作権を帰属させることができない写真、文章等の二次利用については、その都度やまがた住生活月間推進会議と受託者とで協議すること。
- (2) 特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている履行方法等を使用するときは、受託者がその使用に関する一切の責任を負うこと。
- (3) 完成するまでの過程において、緊密に状況を報告するとともに、随時作品を確認し、修正を行うこと。